

平成 30 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考	
1 事業収益			千円 3,682,126	△	千円 63,038	千円 3,619,088	千円
	1 営業収益		3,016,900	△	56,697	2,960,203	
		1 下水道料金	3,016,890	△	58,067	2,958,823	
		2 その他営業収益	10		1,370	1,380	
	2 営業外収益		588,513		4,422	592,935	
		1 受取利息及び配当金	936	△	177	759	
		2 長期前受金戻入	580,001		1,799	581,800	
		4 雑収益	98		337	435	
		5 消費税及び地方消費税還付金	-		2,463	2,463	
		3 特別利益		76,713	△	10,763	65,950
	1 過年度損益修正		76,703	△	10,786	65,917	

		2 その他特別利益	10	23	33	
収	入	合	計	3,682,126	△ 63,038	3,619,088

## 支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備 考	
1 事業費用			千円 3,567,041	△	千円 62,513	千円 3,504,528	千円
	1 営業費用		3,290,084	△	27,806	3,262,278	
		1 管渠ポンプ場 処 理 場 費	794,752	△	6,345	788,407	
		2 業 務 費	20,972	△	2,677	18,295	
		3 総 係 費	1,235,359	△	25,861	1,209,498	
		4 減価償却費	1,157,968		7,076	1,165,044	
		5 資産減耗費	81,033		1	81,034	
	2 営業外費用		80,915	△	7,293	73,622	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	73,602		10	73,612	
		2 消費税及び 地方消費税	7,303	△	7,303	-	
	3 特別損失		195,042	△	27,414	167,628	
		1 過年度損益 修 正 損 益	194,942	△	27,414	167,528	
	支 出 合 計			3,567,041	△	62,513	3,504,528

資 本 的 収 入 及 び 支 出  
収 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考
1 資 本 的 収 入			千円 682,172	△	千円 59,852	千円 622,320
	1 国 庫 補 助 金		649,162	△	32,329	616,833
		1 国 庫 補 助 金	649,162	△	32,329	616,833
	2 負 担 金		33,000	△	27,523	5,477
		1 建 設 負 担 金	33,000	△	27,523	5,477
収 入 合 計			682,172	△	59,852	622,320

## 支 出

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	備 考		
1 資本的支出			千円 2,261,321	△	千円 101,626	千円 2,159,695	千円	
	1 建設改良費		1,858,915	△	86,345	1,772,570		
		1 事務費	17,815	△	133	17,682		
		2 工事費	1,841,100	△	86,212	1,754,888		
	2 資産購入費			48,389	△	20,900	27,489	
		1 資産購入費		48,389	△	20,900	27,489	
	4 補助金返還金			-		5,619	5,619	
		1 国庫補助金返還金		-		5,619	5,619	
支 出 合 計			2,261,321	△	101,626	2,159,695		

## 平成 30 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	28,474
減価償却費	1,165,044
資産減耗費	81,034
特別損失	167,528
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,376
賞与引当金の増減額 (△は減少)	855
長期前受金戻入	△ 581,800
特別利益	△ 65,917
受取利息及び配当金	△ 759
支払利息	73,612
未収金の増減額 (△は増加)	△ 440,162
未払金の増減額 (△は減少)	<u>140,263</u>
小計	571,548
利息及び配当金の受取額	759
利息の支払額	<u>△ 73,612</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	498,695
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,631,541

有形固定資産の売却による収入	9
国庫補助金による収入	915,323
工事負担金による収入	5,072
国庫補助金返還による支出	<u>△ 5,619</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,716,756
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 354,017</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 354,017
資金増加額（又は減少額）	△ 1,572,078
資金期首残高	<u>8,714,517</u>
資金期末残高	7,142,439

## 平成 30 年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業予定貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日)

(単位 千円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		641,248
ロ 建 物	3,952,137	
減価償却累計額	<u>△ 2,116,805</u>	1,835,332
ハ 構 築 物	12,800,239	
減価償却累計額	<u>△ 6,788,098</u>	6,012,141
ニ 機 械 及 び 装 置	27,155,752	
減価償却累計額	<u>△ 19,760,590</u>	7,395,162
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	5,556	
減価償却累計額	<u>△ 2,982</u>	2,574
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	151,242	
減価償却累計額	<u>△ 103,293</u>	47,949
ト 建 設 仮 勘 定		<u>2,830,337</u>
有形固定資産合計		18,764,743
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ その 他		254
無形固定資産		<u>254</u>
無形固定資産合計		254
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
イ その 他 投 資		<u>20</u>



投資その他の資産合計		20	
固定資産合計			18,765,017
2 流動資産			
(1) 現金・預金		7,142,439	
(2) 未収金		<u>687,375</u>	
流動資産合計			<u>7,829,814</u>
資産合計			<u>26,594,831</u>
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等に 充てた企業債	<u>3,486,841</u>		
企業債合計		3,486,841	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	134,939		
ロ 修繕引当金	<u>877,297</u>		
引当金合計		<u>1,012,236</u>	
固定負債合計			4,499,077
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等に 充てた企業債	<u>359,572</u>		
企業債合計		359,572	
(2) 未払金		922,937	
(3) 引当金			

イ 賞与引当金	<u>13,563</u>		
引当金合計		13,563	
(4) その他流動負債		<u>40</u>	
流動負債合計			1,296,112
5 繰延収益			
長期前受金		22,672,106	
収益化累計額		<u>△ 14,269,691</u>	
繰延収益合計			<u>8,402,415</u>
負債合計			14,197,604
資 本 の 部			
6 資本金			11,491,111
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	221,171		
ロ 工事負担金	<u>280,446</u>		
資本剰余金合計		501,617	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>404,499</u>		
利益剰余金合計		<u>404,499</u>	
剰余金合計			<u>906,116</u>
資本合計			<u>12,397,227</u>
負債資本合計			<u>26,594,831</u>

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損益勘定支弁職員	—	(1) 19	—	77,455	—	69,119	146,574	27,232	173,806
	資本勘定支弁職員	—	(—) 2	—	6,246	—	4,427	10,673	2,249	12,922
	合 計	—	(1) 21	—	83,701	—	73,546	157,247	29,481	186,728
補 正 前	損益勘定支弁職員	—	(1) 19	—	75,776	—	86,770	162,546	26,831	189,377
	資本勘定支弁職員	—	(—) 2	—	6,254	—	3,669	9,923	2,273	12,196
	合 計	—	(1) 21	—	82,030	—	90,439	172,469	29,104	201,573
比 較	損益勘定支弁職員	—	(—) —	—	1,679	—	△ 17,651	△ 15,972	401	△ 15,571
	資本勘定支弁職員	—	(—) —	—	△ 8	—	758	750	△ 24	726
	合 計	—	(—) —	—	1,671	—	△ 16,893	△ 15,222	377	△ 14,845

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	2,100	5,200	850	6,180	25	5,634
	補正前	1,476	5,062	847	5,226	—	5,333
	比較	624	138	3	954	25	301
	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	退職給付費 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後	21,260	15,295	1,503	14,829	670	
	補正前	20,568	13,146	1,854	36,207	720	
	比較	692	2,149 △	351 △	21,378 △	50	

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	1,671	1 給与改定に伴う増減分	167		給与改定の状況 本年度 { 給料の改定率 0.2% (行政職) 給与改定実施時期 30年4月1日
		3 その他の増減分	1,504		
手 当	△ 16,893	1 制度改正に伴う増減分	383	(2) 期末・勤勉手当 383	期末・勤勉手当の支給率 年間支給率 4.4月分 → 4.45月分
		2 その他の増減分	△ 17,276		

## 3 給料及び手当の状況

## (1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職
補 正 後	平均給料 月額 (円)	332,147
	平均給与 月額 (円)	420,091
	平均年齢 (歳)	43.3
補 正 前	平均給料 月額 (円)	325,512
	平均給与 月額 (円)	406,919
	平均年齢 (歳)	42.8

## 注 記

### I 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法によっている。
・主な耐用年数	
建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～22年
工具器具及び備品	5～20年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法によっている。
・主な耐用年数	
施設利用権	15年

##### (3) リース資産

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

貸倒実績率等による回収可能性を検討し、不納欠損が見込まれる場合は、回収不能見込額を計上する。

##### (4) 修繕引当金

毎年度行われる通常の修繕が行われなかった場合において、当該修繕の必要性が確実に見込まれるときは、支出予定額を計上する。

### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

予算の実施計画書等については、税込方式によっている。なお、財務諸表については税抜方式によっている。

## II セグメント情報の開示

単一事業を運営しているため、セグメントは設けていない。

## III リース契約により使用する固定資産

### リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

## IV その他

### 1 退職給付引当金の取崩し

当年度、退職手当として11,453千円を支給するため、11,453千円を取り崩す。

### 2 新会計基準移行に係る経過措置

#### 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。